

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された決算特別委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年12月定例会

決算特別委員長報告

報告いたします。

定第101号議案平成30年度愛媛県歳入歳出決算の認定について、ないし定第104号議案の審査を付託されました当委員会は、11月6日に総括審査等を行ったほか、議長を通じて各常任委員会へ部局別調査を依頼するなど、厳正かつ慎重に審査を行いました。

採決の結果、歳入歳出決算及び工業用水道事業、病院事業の各会計決算は、いずれも全員賛成をもって認定するとともに、電気事業会計についても、全員賛成をもって、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

第1点は、ふるさと納税についてであります。

このことについて一部の委員から、近年のふるさと納税の推移はどうか。また、制度の推進について、県の考え方はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成30年度の寄附の状況は、通常分が3,162件で約4,100万円、災害支援分が3,266件で約6,900万円、全体では6,428件で約1億1,000万円。29年度以前は通常分のみで、29年度が約2,690万円、28年度が約4,140万円、27年度が約2,340万円となっている。

また、ふるさと納税は、財源確保の有効な手段の一つとして捉えており、このことは、県内市町にとっても同様である。

県としては、県内市町の取組みを阻害しないよう配慮しながら制度の普及推進に努める一方、返礼品に愛あるブランド産品を揃えるなど、本県へのふるさと納税に対する魅力の向上にも取り組んでいる旨の答弁がありました。

第2点は、伊予の媛貴海プレミアム化推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業で販路拡大に取り組んでいるが、今後、「媛貴海」と「媛スマ」をどう棲み分けて販売していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、「愛媛県産養殖スマ」については、一定の基準を満たしたものが「伊予の媛貴海」として販売されてきたが、それ以外のものは単に「スマ」として取り扱われていたことから、生産者、漁協、小売店などから「愛媛県産養殖スマ」を包括する新たなネーミングを望む声があった。

このため、今後のスマの生産拡大を見据え、「伊予の媛貴海」をトップブランドとし、「愛媛県産養殖スマ」の総称を「媛スマ」と決定したところであり、今後、生産者の意見を踏まえながら、新たに設立する「媛スマ普及促進協議会」で販売戦略をしっかりと検討していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、中小企業等グループ施設等復旧支援事業、いわゆる「グループ補助金」についてであります。

このことについて一部の委員から、平成30年度予算額約286億円に対し、約273億円を繰り越して活用するとのことだが、当事業をどのように評価しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成31年2月末までに161事業者、約20億6千万円の交付決定を行い、そのうち、年度内に事業を完了した125事業者と、一部の事業を完了した7事業者に対し、約13億円の支払いを完了し、残りの約273億円を今年度に繰り越して事業を継続している。

グループ補助金の執行に当たっては、事業者からの申請に漏れないよう、現地オフィスと一緒に手続きを行う等、最大限の支援を行っているものの、復興は、これからであるため、引き続き、被災企業に寄り添った対応をしていきたい旨の答弁がありました。

このほか

- ・元気な集落づくり推進事業
- ・ドローンの安全管理及び活用
- ・地域ヘリポート整備支援事業
- ・病院事業会計の平成30年度決算
- ・とべ動物園魅力向上戦略推進事業
- ・えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業
- ・キャリア教育・就労支援充実事業

などについても、活発な論議があったことを付言いたします。

なお、次年度の決算特別委員会で、対応状況の報告を求める項目につきましては、各常任委員会から提出された項目の候補をもとに協議した結果、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

以上で報告を終わります。